

SDGsなど社会的要請に対応する 組合事業の発展について

—滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合の取組—

松本 淳美

滋賀県中小企業団体中央会 振興課 主査



要旨

2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、その趣旨に賛同する中小企業者並びに中小企業組合においても取組が広まりつつあります。

滋賀県では、2019年12月に異業種・製造業の事業者で構成される「滋賀県産業振興協同組合」が、県内で初めて組合としてSDGs行動宣言を行いました。滋賀県中小企業団体中央会では、この支援に関わったことをきっかけに、会員組合のSDGs行動宣言の策定や推進に向けた取組を進めています。

中小企業組合がSDGsに取り組むことは、内向きには傘下の企業を巻き込んだ高い訴求力が期待できるとともに、外向きには組織で動くことで発信力が高まり、対外的な認知度の向上につながります。本稿では、「滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合」の事例紹介を通じ、SDGsに代表される社会的な要請に中小企業組合が対応することで得られる効果について言及します。

01 はじめに

滋賀県にある琵琶湖（びわこ）は、日本最大の淡水湖です。60種を超える固有種を誇るなど貴重な自然環境を有するとともに、近畿圏1,450万人の生活を支える近畿の水がめでもあるため、滋賀県は琵琶湖の保全にかかる計画を策定し、多様な主体の参加と協力を得て、環境保全に向けた施策を推進しています。その取組の一環として、2017年に持続可能な開発目標（SDGs）を県政に取り込むことを宣言したことに加え、「琵琶湖」を切り口としたマザーレイクゴールズ（MLGs）を2021年に制定しました。MLGsとは、琵琶湖版のSDGsとして、2030年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖に関する13のゴールを設定し、その目標達成に向けた取組を進めるものです。本稿で紹介する滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合の取組は、こうした滋賀県の動きが背景となっています。

02 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合とは

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（以下「組合」という）は、1959年に設立されました。滋賀県内で旅館やホテルなど宿泊業を営む203社（2024年6月末現在）で構成されます。「生活衛生同業組合」とは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じて、その衛生水準の維持向上を図ることを目的とし、都道府県ごとに設立された営利を追求しない団体です。組合員の加入や脱退は任意で、滋賀県では宿泊業を営む事業者の3割程度が組合に加入しています。

03 取組の背景

組合がSDGs行動宣言を策定したのは2022年1月です。2020年4月には、新型コロナウイルス感染症の拡大により当時の安倍総理大臣が緊急事態宣言を行うなど、外出の自粛要請が行われ、滋賀県のみならず全国的に多くの宿泊事業者が危機的な経営状況に直面しました。組合でも、休業を余儀なくさ

れる施設が相次ぎ、2021年には総客室数169、西日本最大級のスパを備えたりリゾートホテルを営む組合員が倒産し、地元で大きなニュースとなりました。旅館やホテルの経営には多数の取引業者が介在するため、休業や倒産が地域に及ぼす影響は少なくありません。危機感を強めた組合は、地域とともに存続するためには何をすべきかという強い想いのもと、SDGs行動宣言の策定に至りました。

04 組合のSDGs行動宣言

組合のSDGs行動宣言は、環境、社会、経済の3つの柱から成り（図1）、それぞれに次のような数値目標が定められています。「2030年までにアメニティのプラスチックごみを0にする」、「滋賀県産食材の使用量を50%にする」、「客室料単価を20%向上させる」。各目標の背景には、「環境保全



図1

のための使い捨てプラスチック製品の削減」、「地産地消のため地元農産物・地場産品の積極使用」、「適正な利益確保による経営力の強化・従業員への還元」などの目的があり、実現を目指して取組が進められています。本稿では、この3つの柱のうち、環境の視点である「2030年までにアメニティのプラスチックごみを0にする」の実現に向けた組合の取組について紹介します。

05 使い捨てのプラスチックごみを減らしたい

私たちが旅行の際に利用する宿泊施設では、その多くが歯ブラシやヘアブラシ、かみそりなどのアメニティを宿泊客に無償で提供しています。おもてなしの一環として当たり前に行われているこのサービスですが、2022年4月1日に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、

「特定プラスチック使用製品」に関する廃棄物の排出抑制として、使用の合理化が求められています。

「特定プラスチック使用製品」とは、商品の販売又は役務の提供に付随し、消費者に無償で提供されるプラスチックを使用する製品を指します。具体的な製品名と製品ごとに該当する業種が政令に示されており、旅館やホテルなどの宿泊業においては、アメニティと総称されるヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシが「特定プラスチック使用製品」に該当します。

組合には、簡易なゲストハウスからビジネスホテル、大型のリゾートホテル、温泉旅館に至るまで多岐に渡る組合員が加盟していますが、組合員を客室数でまとめると、総客室数は7,062室となります（2024年6月末現在）。仮に1部屋に2人宿泊したとして、組合員施設すべての客室が稼働すれば1日で少なくとも14,124人分のアメニティがプラスチックごみとして発生することになります。この1度使用しただけで廃棄されるプラスチックごみを削減することが、組合のSDGs行動宣言の「環境」における目標です。

06 1 具体的な取組 ～部屋置きメッセージカード～

1度使用しただけで廃棄されるアメニティのプラスチックごみを削減するためには、アメニティの提供が当たり前となっている宿泊施設の常識を変えていくことが必要でした。そこで、滋賀県琵琶湖環境部 循環社会推進課の「滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金」を活用して、部屋置きメッセージカードを作成することを提案しました。メッセージカード（図2）は縦15cm×横21cm、真ん中で2つ折りすることで自立し、宿泊客の目に留まるように客室のテーブルなどにさりげなく設置します。カードには、



図2

近畿圏1,450万人の生活を支えるかけがえのない「琵琶湖」を未来に引き継ぐため、プラスチックごみの削減に組合員全員で取り組み、宿泊施設で提供されるアメニティのプラスチックごみを0にするという行動指針と目標が記載されました。その目標に対して、各施設の取組状況が分かるように、次のいずれかにチェックを入れて宿泊客に理解を促し、協力を仰ぐ内容となっています。「1. プラスチック製アメニティを設置していません」、「2. プラスチック含有率の低いアメニティの設置に切り替えております」、「3. 今後、1や2の取組に移行していく予定です」。このメッセージカードは取組状況に応じてチェックを入れるため、全ての組合員が使用できることが特徴で、組合では組合員施設の総客室数に合わせた枚数を用意し、2022年12月に全組合員に配布を行っています。

06 2 具体的な取組 ～産学連携による実態把握～

組合が取り組むアメニティのプラスチックごみ削減は、公益性や社会的要請が高い一方で、宿泊客に対するアメニティの提供はおもてなしの一環でもあり、廃止することは容易ではありません。そこで、1度使用しただけで廃棄されるアメニティの実態を知ってもらうために、プラスチックごみとしての年間の廃棄量や製造と焼却の際に発生するCO₂排出量を数値化することができないかと考えました。この数値化については、滋賀県中小企業団体中央会が2013年に産学地域連携基本協定を締結した龍谷大学に依頼を行いました。龍谷大学瀬田キャンパス（龍谷エクステンションセンター）に支援を要請したところ、取組の理念に共感いただいた先端理工学部環境生態工学課程水原詞治講師と、水原講師と親交のある京都大学環境安全保健機構 矢野順也准教授が力を貸してくださいました。

具体的な依頼内容は、アメニティのうち特定プラスチック使用製品に該当するヘアブラシ、くし、カミソリ、シャワーキャップ、歯ブラシ（以下「プラスチック製アメニティ」という）に関するプラスチックごみとしての廃棄量と製造と焼却の際に発生するCO₂排出量の推定です。アメニティは、歯ブラシ1つを例にあげても種類が多く、組合員施設によって提供しているものが異なるため、調査にあたっては各アメニティのうち、組合員施設で最も多

く使用されているもの1種類を選定して龍谷大学にサンプル提供を行いました。これと並行して組合では、組合員に対するアンケート調査を実施。2022年に組合員が宿泊客に提供したプラスチック製アメニティが一体どれだけの量であったのか実態把握に取り組みました。この実態把握の調査結果を踏まえて、サンプル提供を行ったプラスチック製アメニティ5種類の製造と焼却の際に発生するCO₂と、プラスチックごみの量について推定が行われました(表1)。結果はアメニティだけで2022年に約40tのプラスチックごみと、それに伴いCO₂が約300t発生したと推定されました。数値化されたことで、使い捨て歯ブラシ1本であっても製造と焼却の際にはCO₂が発生していることが改めて認識されるとともに、アメニティ自体は小さなものであっても、プラスチックごみとしての年間の排出量は決して小さなものではないことに気づかされました。

	使用量	廃棄量	CO2排出量
歯ブラシ	2,068,664本	19.9t	127.4t-CO2
髭剃り	952,691本	4.7t	29.4t-CO2
くし	583,539本	3.5t	22.5t-CO2
ヘアブラシ	761,718本	10.9t	69.9t-CO2
シャワーキャップ	442,166枚	1.5t	55.2t-CO2

表1

07 啓発ポスターの作成 ～新しい旅のスタイルの提案～

この数値結果については、ポスターを作成して宿泊客に向けた啓発に活用することとしました。啓発ポスター(図3)には、2022年に組合員施設で提供されたプラスチック製アメニティのプラスチックごみの廃棄量と、製造と焼却の際に発生するCO₂排出量を明示。ただ、あくまでも宿泊客に協力を促す趣旨のものであるため、「旅行の際は歯ブラシ、ヘアブラシ、髭剃りなど普段使用されている使い慣れたものをご持参ください」とメッセージを添えて理解を求めています。啓発ポスターの作成は、歯ブラシなどの衛生用品を旅先に持参しても



図3

らうことで、一度使用しただけで廃棄するプラスチック製アメニティの削減を働きかけることが目的です。先述したとおり、組合には簡易なゲストハウスからビジネスホテル、大型のリゾートホテル、温泉旅館に至るまで多岐に渡る組合員が加盟しています。それぞれに経営方針が異なるため、事業者の立場からお願いするのではなく、出来るだけ宿泊客の共感が得られる表現に努めました。私たちの行動変容だけで使い捨てるプラスチックごみ削減につながる。これが組合の進める新しい旅のスタイルの提案です。

2023年12月に組合では、この啓発ポスターを全組合員に配布して取組を推進しています。

08 啓発動画の作成 ～知事の応援メッセージ～

ポスターに続き、組合の取組と実態把握の結果を報告する動画も作成しました。動画は、①滋賀県知事 三日月大造 氏から組合の取組を応援するメッセージ、②組合の理事長 前川為夫 氏から代表としての挨拶、③組合のSDGs推進委員会 委員長 黒田拓也 氏から取組への協力依頼、④龍谷大学 先端理工学部環境生態工学課程 講師 水原詞治 氏から実態把握に関する結果報告の4部構成になっており、組合のHP並びに滋賀県中小企業団体中央会のHPから視聴することができます(役職等は2024年6月末現在)。本稿冒頭でも申し上げたとおり、滋賀県は近畿圏1,450万人の生活を支える近畿の水がめ「琵琶湖」を有しており、琵琶湖版のSDGsとして県独自の目標マザーレイクゴールズ(MLGs)を制定し、その取組を進める環境推進県です。組合の「美しい環境なくして観光は成り立たない」という想いに、県も共感していただき三日月知事から応援メッセージをいただいたことは、組合にとって大きな励みとなりました。

09 しがCO₂ネットゼロみらい賞 受賞

滋賀県では、2022年4月1日に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」が施行されました。この条例は、県と県内の事業者および県民が連携して2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しながら、持続

可能な社会の実現に向けて挑戦するものです。その一環として、県ではCO₂ネットゼロ社会づくりに関する優れた取組を行った県民、事業者および団体の功績を称え、取組の水平展開を図るため、表彰制度を実施しています。これが「しがCO₂ネットゼロみらい賞」です。2021年度から開始された「しがCO₂ネットゼロみらい賞」は、「先進導入・実践部門」、「製品・サービス部門」、「地域づくり部門」の категорияに分けられ、自薦・他薦を問わず取組の募集が年に1回行われています。

使い捨てのプラスチック製アメニティ削減を進めるためには、宿泊客の理解はもちろんですが、取組に関する一般的な認知度の向上も欠かせません。こうした表彰制度をうまく活用して周知につなげることを目的に、組合とともに申請書の作成に取り組みました。当初、組合はまだ大きな成果が出ていないからと応募に消極的でしたが「特定プラスチック使用製品」のうち、使い捨て歯ブラシに限ってはCO₂排出量の削減数値が示せていました。そこで、削減を目指した様々な啓発活動や取組の意義、成果となるCO₂削減量を示して申請を行ったところ、2023年度しがCO₂ネットゼロみらい賞の「製品・サービス部門」を受賞することができました。受賞者については、表彰式で三日月知事から表彰状が授与されたほか、県のHPや事例紹介冊子に掲載され、取組内容を県内に広く知らしめることができました。受賞を通じて使い捨てプラスチックごみの削減に対する理解が深まり、取組の水平展開が図られることが期待されます。

また、組合はこの賞とは別に、滋賀県が進める2024年度プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組表彰も受賞されました（2024年10月12日）。

10 行動変容の定着に向けて

滋賀県は2025年に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」の開催県となるため、組合では使い捨てのプラスチック製アメニティの削減に向けて、各府県の選手団に自身の衛生用品を持参することを働きかけています。近年、オリンピック・パラリンピックなどの大型イベントではレガシーという概念が重視されていますが、大型施設を建造するよう有形のレガシーに限らず、使い捨てのプラスチック製品を出来るだけ使用しない、

旅行の際に使い慣れたものを持参することで、不必要なごみを生じさせないといった行動変容の定着も時代に即したレガシーになり得るのではないかと期待されることです。

11 取組を通じた効果

組合の取組は、コンビニのレジ袋廃止に続く汎用性の高いものとして、県をはじめ多くの関係機関から評価をいただいています。様々な機関と連携しながら、取組を発展させたことも社会問題の解決につながる一歩となりました。また、これをきっかけに複数の組合員が部屋置きのアメニティを廃止しています。組合で作成したポスターを掲示して、アメニティをフロント横に一括して設置。必要な方はそこから持って行ってもらうという仕様に変更したことで、アメニティの提供量を減少させただけでなく、部屋置きになくなったことでルームメイキングの時間短縮につながったと従業員の声が寄せられています。SDGsの目標達成に向けた副次的な効果が、人手不足を補完する一助にもなっています。

12 社会的な要請への対応

本稿では、中小企業組合がSDGsに代表される社会的な要請に対応することで得られる効果について言及しました。支援に関わった者として、こうした社会的に要請される事業に取り組むことは組織の対外的な評価を大いに高めると実感しているところです。特に中小企業組合は公益性が高い組織のため、こうした取組がより求められているように思われます。

SDGsは直接的な収益につながらないという声も耳にしますが、個人的には出来る限り取り組むべきと考えます。それは、発展させることで「援護射撃」のように本業を助けてくれる効果があるからです。近年の中小企業組合においては、外部環境の変化などで設立当初に定められた共同事業が形骸化しているケースが多々見受けられます。一方で、厳しい経営環境の中、組織に所属するメリットが組合員からは強く求められます。だからと言って、収益を生み出すような新規事業を始めることは容易ではありません。それならば、

まずは組織のブランディングに着手し、対外的な評価を高めるところから始めようというのが個人的な考えです。組合員を巻き込んで賛同者を増やしていけば、将来的には組織の柱となる事業に成長する可能性もあります。社会から求められている事業だからこそ、取り組むことにより得られる効果が期待できるのではないのでしょうか。

13 おわりに

私は、滋賀県の中小企業団体中央会で2021年度から、SDGs推進に関する事業に携わってきました。県内の中小企業組合で初めてとなるSDGs 行動宣言を行った「滋賀県産業振興協同組合」の支援に関われたことがきっかけで、当時は新規の事業となるSDGsの推進を担当させていただき、貴重な経験を重ねることができました。2023年度からは、GXや滋賀県が進めるCO₂ネットゼロの推進についても担当させていただいております。いずれも社会的な要請は高いけれど、収益に直結しにくいいため、どうすれば中小企業組合のメリットにつながるかを常に悩み考えてきました。そうした中で、事例紹介を行った「滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合」の支援では、社会が求めることに業界団体として対応することの価値を改めて勉強させていただきました。自分たちが地域と共に存続していくためには何をすべきかという想いのもとに取り組まれた事業は、地域の関係者を巻き込んで多くの共感を得ています。中小企業者や中小企業組合こそリアルな「地域共生」を実現できる担い手です。地域に根差しているからこそ、地域との共生を経営方針に採用する価値があるのです。私たちは、そうした認識を持って、中小企業者や中小企業組合の地域における存在意義を高め、環境の変化に応じた持続可能な組織とするための支援を選択肢の一つに加えていく必要があるのではないのでしょうか。